

2024年4月 奨学金申込説明会 【学部生向け】

一橋大学 学生支援課 奨学事業係

奨学金説明会は、本資料の配布にて実施します。
本学で実施する奨学金制度全般について説明しています。
本資料についてご不明な点があれば、学生支援課奨学事業係までお気軽にお問い合わせください。

●これから奨学金に申し込む方のスケジュール

	申込要領配布	申込期間	結果通知
「高等教育の 修学支援新制度」	4月1日(月)～ 学生支援課窓口(西本館1F) にて配布 ※一部資料を除きWebでも掲示	4月19日(金)～ 5月9日(木)必着 窓口 または 郵送提出 (窓口開室時間：8:30-17:15)	7～8月頃 大学Gmailにて連絡
貸与奨学金 (第一種・第二種)			
学内奨学金 民間団体等の奨学金	各奨学金により異なります。応募要領はWebサイトに掲載します。※随時更新		

- 本資料では、本学で実施する

「高等教育の修学支援新制度」(日本学生支援機構給付奨学金&授業料免除のセットによる支援)

日本学生支援機構 貸与奨学金 学内奨学金・民間奨学団体奨学金

についてご説明します。

- 各制度の詳細は、必ず申込要領や「奨学金案内」等で確認してください。

(目次)

<p>1 概要・共通事項 (→pp.3-7)</p> <ul style="list-style-type: none">• 本学で利用できる主な奨学金制度• 書類配布とスケジュール• 「生計維持者」について• マイナンバーの利用について (家計が急変している方へ)	<p>2 「高等教育の修学支援新制度」 (→pp.8-13)</p> <ul style="list-style-type: none">• 支援内容• 申込資格• 申込の手順• 貸与奨学金との併用者へ• 採用後について	<p>3 日本学生支援機構 貸与奨学金 (→pp.14-25)</p> <ul style="list-style-type: none">• 種別と貸与月額• 申込みの手順• 申込時の選択項目• 採用後について• 返還について	<p>4 学内奨学金 民間財団等奨学金 (→pp.26-28)</p> <ul style="list-style-type: none">• 学内奨学金• 民間財団等奨学金• 申込の手順	<p>5 その他 経済支援制度 (→pp.29)</p> <ul style="list-style-type: none">• 大学独自の授業料免除制度 (非常に限られた方を対象とする制度です)
---	---	---	---	---

該当するスライドにマークを付けています→

新制度

貸与

学内・民間団体

その他

1 概要：本学を通して申請できる主な奨学金

新制度

貸与

学内・民間団体

その他

国（日本学生支援機構）による経済支援制度

「高等教育の 修学支援新制度」

日本学生支援機構
給付奨学金

- 原則、2つセットです
- 基準は同一で採否は連動します

授業料免除
(全額または一部)

原則返還不要、
給付型の支援です。
家計 & 学業基準あり

日本学生支援機構
貸与奨学金

第一種奨学金
(無利子)

- 個別に申込可能
- 基準も異なります

第二種奨学金
(有利子)

卒業後、返還が必要な奨学金です。
有利子と無利子の2種類があります。
家計 & 学業基準あり

学内奨学金

民間団体の
奨学金

給付型の支援も多くあります。
採用基準は財団等により様々です。

その他の
経済支援制度
(大学独自の授業料免除制度等)

1 概要：「高等教育の修学支援新制度」・「貸与奨学金」

新制度

貸与

本資料では、主に以下の2つの制度についてご案内します。

「高等教育の修学支援新制度」 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/tuitionsupport.html>

- ・ **給付奨学金**（原則、返還不要）と**入学料・授業料免除**（全額または一部）のセットによる支援です。
- ・ 「非課税世帯およびそれに準じる世帯」が対象の制度ですが、4つある区分のうち、第2区分、第3区分では非課税世帯でない世帯の方も多く採用されています。
- ・ 年2回の**在学採用**、家計を急変させる事由が発生した方を対象とする**家計急変採用**があります。
- ・ 2024年4月から、多子世帯を対象に第4区分が追加されました。これにより、予約採用で不採用だった方も、在学採用で採用される可能性があります。
- ・ 本学では便宜上「新制度」と呼称することが多いです。高校等で単に「給付奨学金」と案内されることもありますが、給付奨学金の採用者に対し、併せて区分に応じた授業料等免除を行う仕組みです。



本紙では「給付奨学金案内」と表記

日本学生支援機構 貸与奨学金 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>

- ・ 将来、**返還が必要**な貸与型奨学金です。
- ・ **無利子の第一種奨学金**と**有利子の第二種奨学金**があり、両方（併用貸与）に申し込むこともできます。
- ・ 「高等教育の修学支援新制度」よりも基準が緩やかで、多くの学生が利用しています。併用貸与＞第一種＞第二種の順で基準が緩やかになります。
- ・ 年2回の**在学採用**、家計を急変させる事由が発生した方を対象とする**緊急採用・応急採用**があります。



本紙では「貸与奨学金案内」と表記

1 共通事項：申込資料の配布・スケジュールについて

新制度

貸与

「高等教育の修学支援新制度」 日本学生支援機構 貸与奨学金

※Webでも一部資料を掲示していますが、紙でしか配布できない書類もあります。
必ず紙の書類一式を入手してください。事情により来校できない方はメールにて問合せください。

申込要領一式を学生支援課窓口(西本館1階)にて入手してください。

- ・「高等教育の修学支援新制度」申込要領一式 (青色の書類)
→入学手続き時に入学料を納入済みの方は、書類入手時にその旨を申し出てください。
- ・日本学生支援機構 貸与奨学金 申込要領一式 (ピンク色)
→「高等教育の修学支援制度」と同時に申し込む方は、青色の書類も併せて入手してください。



学内奨学金・民間団体等の奨学金

申請する奨学金・財団等により必要書類・配布方法が異なります。Webサイトでご確認ください。

(スケジュール)

	申込要領配布	申込期間	結果通知
「高等教育の 修学支援新制度」 貸与奨学金 (第一種・第二種)	4月1日(月)～ 学生支援課窓口(西本館1F) にて配布 ※一部資料を除きWebでも掲示	4月19日(金)～ 5月9日(火)必着 窓口 または 郵送提出 (窓口開室時間：8:30-17:15)	7～8月頃 大学Gmailにて連絡
学内奨学金 民間団体等の奨学金	各奨学金により異なります。応募要領を随時Webサイトに掲載します。		

注意

日本学生支援機構制度における「生計維持者」とは

- **原則、「父母」2名**（同居/別居、収入の有無を問わない）。

※DVによる別居、離婚調停中かつ学生が成年の場合、意思疎通ができない場合等、父または母1名のみになるケースもあります。

- 離婚による別生計・死別の場合、父または母1名。

※親権のない方の親と同居している場合、再婚している場合等、2名になるケースもあります。

→[給付奨学金案内pp.12-13](#)、[貸与奨学金案内pp.13-14](#) に生計維持者確認チャートがありますのでご活用ください。

- **学資を負担している方と、必ずしも一致しません。**

- 日本学生支援機構制度は、**本人及び生計維持者の収入が審査対象**です。

- 生計維持者は、申請に際して、マイナンバー情報の提出が必須です。

- その他、所得に関する書類の提出、書類へのサイン等を求められる場合があります。

- その他、事例ごとに誰が「生計維持者」となるか、日本学生支援機構により定められています。下記サイトを確認しても「生計維持者」となる人が不明な場合や、特別な事情がある場合は、申請前に学生支援課までご相談ください。

→日本学生支援機構Webサイト 生計維持者について <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/seikeiizisya.html>

例)専業主婦(夫)

→生計維持者に含まれます。

単身赴任中の父母

→生計維持者に含まれます。

海外在住の父母

→生計維持者に含まれます。

授業料を負担する祖父母

→父母がいれば、

原則、生計維持者に含まれません。

1 共通事項：マイナンバーの利用について（家計が急変している方へ）

新制度

貸与

- 「**高等教育の修学支援新制度**」**日本学生支援機構貸与奨学金** は、マイナンバーから課税情報を取得して家計審査に利用します。
- 以下に該当する方は、マイナンバーの提出方法について事前に学生支援課までご連絡ください。
 - 海外に居住している生計維持者がいる方
 - 病気等により「マイナンバー提出書」が提出できない方

要確認

⚠ 家計が急変している方へ

- マイナンバーから取得する情報は、直近の課税情報に基づく所得です。

➡ 申込時点での最新の家計状況は審査に反映されません。

例) 2024年4月の募集→2022年1月～12月の所得に基づく税情報を参照して判定

ただし、

生計維持者の死亡、事故・病気、失職、被災等の事由で家計が急変した場合は、急変後の最新の収入(見込み)で判定を受けられる場合があります。

×切は一番早いもので家計急変事由発生から原則3か月以内です。

新生入生は入学前の**2022年1月以降に発生した家計急変**は申請可能な場合があります。

速やかに学生支援課へご相談ください（入学前の家計急変に伴う申請×切は6月末）。

家計急変を受けて経済支援を希望される方は、まずは学生支援課にご相談ください。

原則返還不要の**給付奨学金**と**入学料・授業料免除**による国の支援制度です。
 支援内容は、家計状況により4つの区分に分かれます。毎年、支援区分の見直しが行われます。

区分	通学	給付奨学金	授業料免除
第Ⅰ区分	自宅通学	29,200円	全額免除
	自宅外通学	66,700円	
第Ⅱ区分	自宅通学	19,500円	2/3免除
	自宅外通学	44,500円	
第Ⅲ区分	自宅通学	9,800円	1/3免除
	自宅外通学	22,300円	
第Ⅳ区分 (多子世帯対象)	自宅通学	7,300円	1/4免除
	自宅外通学	16,700円	



※「自宅外通学」は、所定の要件を満たした場合にのみ適用されます。
 ※生活保護世帯、児童養護施設等から自宅通学する方の月額の一部異なります。

以下の全ての基準を満たすこと。詳細は申込要領・給付奨学金案内でご確認ください。

基準	概要	給付奨学金案内 ページ
学業成績等に係る 基準	<ul style="list-style-type: none"> 全員に「学修計画書」を全員に提出いただき、判断材料とします。 2年生以上は、修得単位数・GPA等も使用します。 	8
家計の収入基準	<ul style="list-style-type: none"> 家族構成等により異なります。 給付奨学金案内、進学資金シミュレーター等で確認してください。 マイナンバーにより2022年の所得に基づく税情報にて審査されます。 2022年1月以降に家計が急変している方は、学生支援課に相談してください。 	9-10
家計の資産基準	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び生計維持者の資産額合計が基準額未満であること 	11
その他の基準	<ul style="list-style-type: none"> 高校卒業から大学入学までの期間、外国籍の学生は在留資格等 	6-7,14

★日本学生支援機構 進学資金シミュレーター

支援の対象となるか、どれくらいの支援が受けられるか、大まかに調べることができます。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>



② 「高等教育の修学支援新制度」：申込の手順

申込要領一式の入手

学生支援課窓口(西キャンパス本館1F)で、申込要領一式を入手してください。

「スカラネット入力下書き用紙」「マイナンバー提出書」の作成

マイナンバー提出書に同封する証明書類も併せて準備ください。

インターネット（スカラネット）入力

給付奨学金案内での指示と異なりますが、本学の申込要領に従い先にスカラネット入力を完了させてください。

申込書類の提出

・「マイナンバー提出書」→専用の封筒(緑色)で郵送提出 ・その他提出書類→学生支援課へ窓口または郵送で提出

- 「高等教育の修学支援新制度」と **貸与奨学金**を同時に申し込む方は、**申込要領を2種類とも入手**してください。
- 一部、重複する書類の提出方法は右表を参考に **書類を準備**してください。

例1：2制度に同時に申し込む場合は、「マイナンバー提出書」等は1回の提出。
 例2：既に一方を予約採用済みの方が、追加でもう一方を申し込む場合は、改めて提出が必要。

- スカラネット入力は1回で完了することができます。

スカラネット入力下書き用紙は青色

(「給付奨学金案内」に同封)のものを使用してください。

△重要

給付奨学金（在学採用）と貸与奨学金の両方に申し込む予定の人へ

給付奨学金（在学採用）と貸与奨学金両方の申込みを希望する場合は、本冊子に加えて別冊子「2024年度在学者用 貸与奨学金案内」も在学から受け取り、貸与奨学金制度についても理解しだろえで申込みを行ってください。

給付奨学金（在学採用）の申込みを希望する人が貸与奨学金にも同時に申し込む場合は、1回のスカラネットの入力で申し込むことができます。給付奨学金（在学採用）と貸与奨学金を同時に申し込む人は、本冊子に挟み込まれている「スカラネット入力下書き用紙【給付奨学金（貸与同時申込み）用】」を利用してください。なお、給付奨学金（家計急変採用）の申込みを希望する場合は、本冊子ではなく「家計急変採用」の申込冊子を在学から受け取り申し込んでください。

（注）給付奨学金（家計急変採用）と給付奨学金（春・秋の在学採用）を並行して申し込むことはできません。申込みに必要な書類は下表を参考に、各奨学金案内を十分に確認してください。

必要書類	給付奨学金	貸与奨学金	備考
確認書（兼同意書）	●	●	全員（それぞれ提出必要）
マイナンバー関係書類		●	全員（※）
在留資格及び在留期間が明記されている証明書		●	該当者のみ（※）
施設等在籍証明書等		●	該当者のみ（※）

（※）給付奨学金（在学採用）と貸与奨学金を同時に申し込む場合は1部のみで可

➔給付奨学金案内p.2

2 「新制度」：貸与奨学金と併用申込される方へ② 月額調整について

 「高等教育の修学支援新制度」と第一種奨学金に同時に採用された場合、**第一種奨学金の月額が自動的に調整されます（0円になることもあります）。**

- 調整により、必要な支援額を確保できない場合は、第二種奨学金（有利子）を**同時に（追加で）申込むことが可能です**（第二種奨学金は月額調整がありません）。
- 給付奨学金を停止し、授業料免除のみを受ける場合でも、この調整は行われます。（給付奨学金との併給制限のある民間奨学金を受給している場合など）
- 家計の変化等により途中で「高等教育の修学支援新制度」の支援対象外となった場合、第一種奨学金の月額調整は解除されます。

国立大学の併給調整額

	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	0円	0円
第Ⅱ区分	0円	0円
第Ⅲ区分	20,300円 (25,000円)	13,800円
第Ⅳ区分	26,500円 (20,000円 31,400円)	23,100円

→給付奨学金案内p.18

【具体的な例】

- ① 第一種奨学金（貸与月額51,000円）と新制度第Ⅲ区分（自宅外通学・給付月額22,300円）に同時に採用された場合
→第一種奨学金は採用と同時に貸与月額が**13,800円に減額**。受けられる支援は月額合計**36,100円**。
- ① 第一種奨学金（貸与月額45,000円）に採用されている学生が、
「高等教育の修学支援新制度」第Ⅰ区分（自宅通学・給付月額29,200円）に新たに採用された場合
→新制度の支援を受ける月から、第一種奨学金は**貸与月額が0円に調整**されます。
※「貸与月額0円」のまま貸与奨学生の身分が維持される状態となりますが、新制度は、採用時の支援区分がその後も続くとは限りません。
③を参照してください。
- ③ 上記②の学生が、新制度の支援区分見直しにより、1年間支援対象外となった。
→新制度が支援対象外となった月から、第一種奨学金の貸与月額は**調整前の金額に自動的に戻ります**。

「高等教育の修学支援新制度」に採用された場合、年間を通して諸手続きがあります。

期日までに必要な手続きを行わないと、支援が受けられなくなります。

その他、適宜、学生支援課から連絡することがあります。

① 採用直後 (採用年7月頃予定)	・採用書類の交付 奨学生の義務等を正しく理解してください	書類を配布します
② 年2回	・在籍報告 在籍状況や通学形態について定期的に報告する必要があります ・「授業料免除継続願」の提出 授業料免除を受けるために必要です	インターネット経由で手続きしていただきます
③ 毎年10月	・家計基準による支援区分の見直し <u>家計状況により年に一度、区分が見直されます。採用時の支援区分が継続するとは限りません(1年間、対象外となる場合もあり)。</u>	マイナンバー情報から自動で実施されます
④ 毎年度末(12月頃～)	・「奨学金継続願」の提出／適格認定 学業成績を参照し、次年度の支援継続可否を判定します	大学Gmailでご案内します

適格認定における学業基準について

- 標準修業年限で卒業できないことが確定した時点(留年等)で支援が打ち切られます。
- 修得単位数や成績状況、その他学修意欲の確認状況により、「廃止」(支援の打ち切り)や「警告」(2年連続で受けると「停止」や「廃止」)の措置がとられます(例:2年連続してGPAが下位1/4の場合、停止または廃止)。
- 学修状況等が著しく悪い場合等は、過去に支給された分を含めて返還が必要になることがあります。

3 貸与奨学金：種別と貸与月額 →貸与奨学金案内pp.6-7

以下の貸与月額の中から希望する額の貸与を受けることができます。
 機関保証制度を利用する場合は、貸与月額から機関保証料を差し引いた額が振り込まれます。

	種別	貸与月額	
学部生	第一種奨学金 (無利子) <small>※家計状況・通学形態により 選択できない月額があります</small>	自宅通学	20,000円、30,000円、45,000円
		自宅外通学	20,000円、30,000円、 40,000円、51,000円
	第二種奨学金 (有利子)	20,000円～120,000円 (10,000円単位で選択)	



※併願・併用で申し込むことも可能です。

例：第一種と第二種の両方の貸与を希望する／第一種が不採用の場合、第二種を希望する

※「高等教育の修学支援新制度」と第一種奨学金を併せて申し込む場合は、月額が自動調整されます。→p.12参照

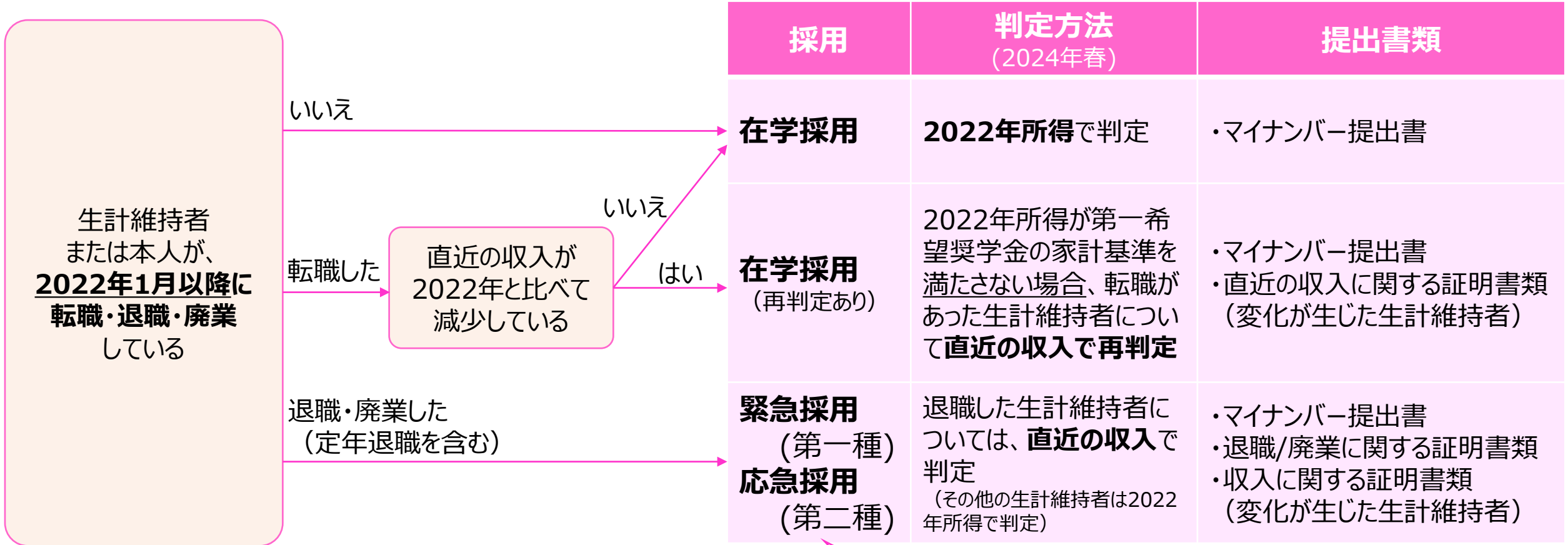
月額貸与に加えて、希望に応じて以下の一時金の貸与を受けることができます。

※一時金のみ利用はできません。また、申込には条件があります。

名称	振込時期	貸与額 (一時金)
入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)	入学時 (入学直後の採用では初回振込時)	10万円～50万円の 10万円単位の金額から選択
留学時特別増額貸与奨学金 (有利子)	留学開始時 (申請は留学後3か月以内)	

3 貸与奨学金：家計基準の判定方法 → 貸与奨学金案内p.11,pp.34-36,pp.42-51

⚠ 原則としてマイナンバー連携により**2022年所得に基づく課税情報**が参照されますが、転退職や廃業により収入が変動している場合は、直近の収入で審査が可能です。状況に応じて申請する制度・必要書類が異なります。



※在学採用（再判定あり）で申し込み、再判定対象となった場合、採否の判明が通常より遅れる場合があります。

緊急採用・応急採用を希望される方は、**事前に学生支援課までご相談ください。**

申込要領一式の入手・必要書類の確認

学生支援課窓口(西キャンパス本館1F)で申込要領一式を入手してください。

取得に時間のかかる証明書等もありますので、必要な書類を確認してください。※「新制度」と併用される方はp.11もご確認ください。

「スカラネット入力下書き用紙」「マイナンバー提出書」の作成

マイナンバー提出書に同封する証明書類も併せて準備ください。

インターネット（スカラネット）入力

※貸与奨学金案内での指示と異なりますが、本学の申込要領に従い先にスカラネット入力を完了させてください。

申込書類の提出

・「マイナンバー提出書」→専用の封筒(緑色)で郵送提出 ・その他提出書類→学生支援課へ窓口または郵送で提出

3 貸与奨学金：申込時の選択項目

貸与奨学金の申込時に、以下の項目について**選択する必要があります**。
 詳細はpp.18-20で確認してください。

● 第一種・第二種共通

保証制度
→p.18

人的保証
制度

機関保証
制度

● 第一種のみ

返還方式
→p.19

所得連動
返還方式

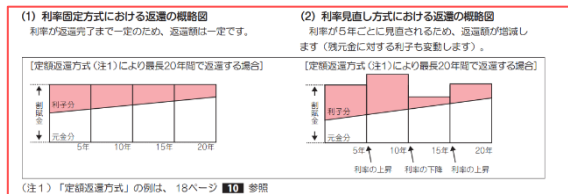
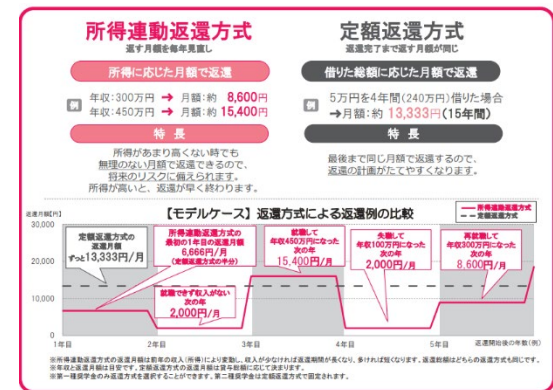
定額
返還方式

● 第二種のみ

**利率の
算定方法**
→p.20

利率固定
方式

利率見直し
方式



人的保証・機関保証 いずれかの保証制度の選択が必要です。
 どちらを選択した場合であっても、**奨学金返還の責任は奨学生本人にあります。**

人的保証

- **連帯保証人**（原則父母）と**保証人**（選任要件あり）に依頼が必要
- **返還の責任は奨学生本人**にあるが、
 万が一返還が滞った場合等、**連帯保証人・保証人に督促・返還義務**
（保証人は「分別の利益」「検索の抗弁権」「催告の抗弁権」有）

機関保証

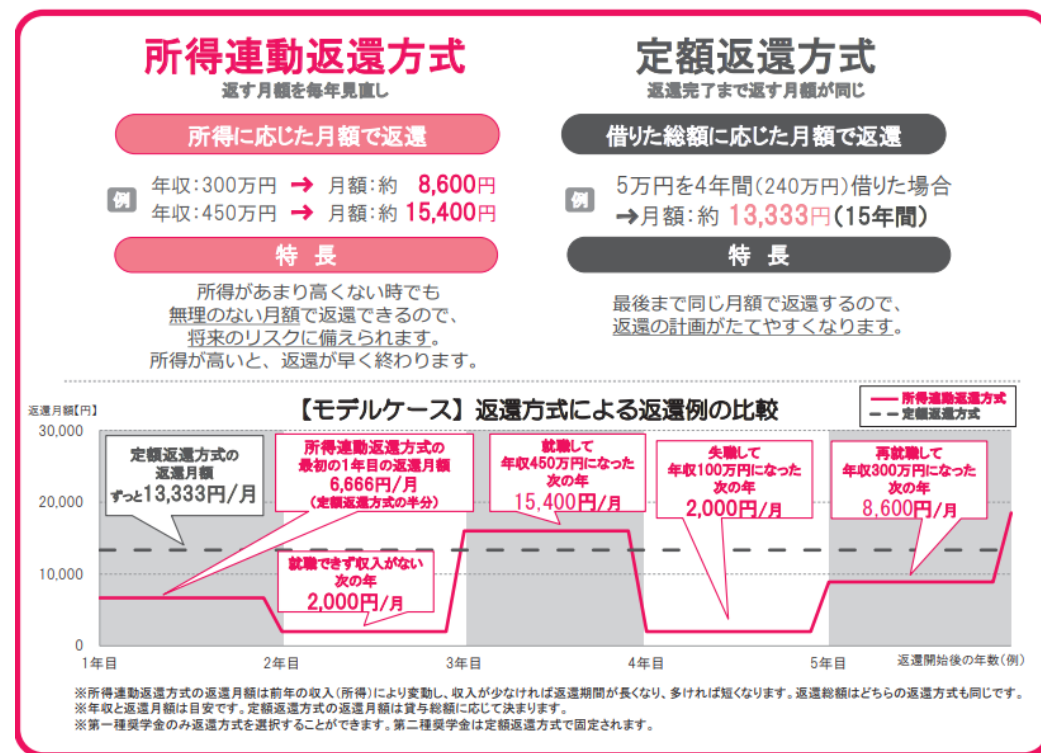
- 連帯保証人や保証人は不要
- 日本学生支援機構指定の保証機関が保証
- 毎月の貸与月額から、保証料が差し引かれる
→保証料目安：貸与奨学金案内pp.63-65
- **返還の責任は奨学生本人**にあり、
 万が一返還が滞った場合は、保証機関が代位弁済(代わりに返済)を行うが、**本人は引き続き保証会社に対し返済義務を負う**

※連帯保証人・保証人には選任条件があります。申込前にご確認ください。

※人的保証から機関保証への変更は、やむを得ない事由がある場合は可能です(貸与始期に遡って保証料支払う必要あり)。
 機関保証から人的保証への変更は不可です。

第一種奨学金には2種類の返還方法があります。
申込時に**所得連動方式・定額返還方式** どちらかを選択します。

	選択できる 保証制度	返還方法
所得連動 返還方式	機関保証のみ	前年の所得に 応じた月額で返還
定額返還 方式	人的保証 機関保証 いずれも可	一定の月額を返還



※第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金は定額返還方式のみです。

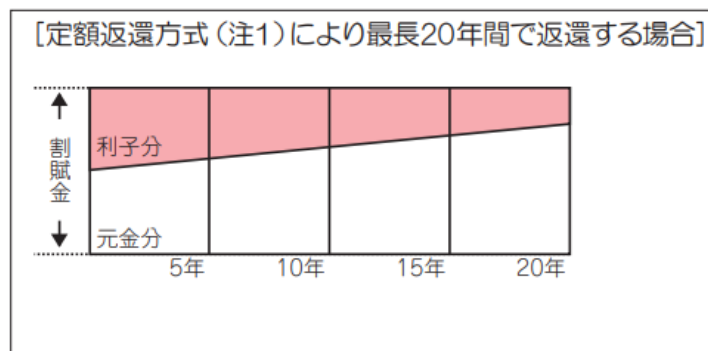
第二種奨学金の利率は、2種類の算定方法があります。

申込時に、**利率固定方式・利率見直し方式** どちらかを選択します（貸与期間中は変更可能）。

利率固定方式	貸与終了時の利率が返還完了まで適用されるため、返還額が一定	2024年3月貸与終了者の利率 0.940% （基本月額部分）
利率見直し方式	利率が5年ごとに見直されるため、返還額が増減する	2024年3月時点の利率 0.400% （基本月額部分）

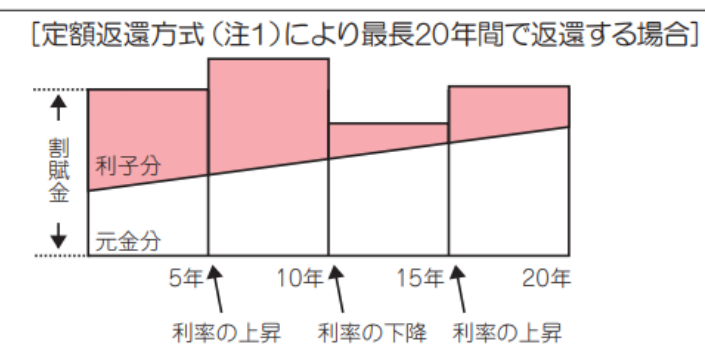
(1) 利率固定方式における返還の概略図

利率が返還完了まで一定のため、返還額は一定です。



(2) 利率見直し方式における返還の概略図

利率が5年ごとに見直されるため、返還額が増減します（残元金に対する利子も変動します）。



（注1）「定額返還方式」の例は、18ページ **10** 参照

3 貸与奨学金：採用後の手続きについて → 貸与奨学金案内pp.54-57

採用された場合、

①採用直後、②毎年度末、③貸与終了時 に手続きがあります。
 その他、適宜、学生支援課から連絡することがあります。

<p>①採用直後 (採用年7月頃)</p>	<p>・返還誓約書の提出 「返還義務を理解して借ります」という誓約</p>	<p>書類配布します</p>
<p>②毎年度末 (貸与終了年度以外の 12~1月頃)</p>	<p>・「奨学金継続願」の提出 ・適格認定 「来年も貸与を希望します」という申請 ※学業成績等により継続可否の判定が行われます。 「停止」(学業成績等が改善するまで貸与を停止)や 「廃止」(貸与打切り)の処置が取られることもあります。</p>	<p>大学Gmailでご案内します</p>
<p>③貸与終了時 (貸与終了年の10月頃)</p>	<p>・返還確認票等の交付 返還に向けて必要な手続きを案内します</p>	<p>大学Gmailでご案内します</p>

(参考)
 学部生は対象外ですが、大学院向け第一種奨学生には「特に優れた業績による返還免除制度」があります。
 大学院の貸与期間中に挙げた業績により、大学院での貸与総額の全額または半額の返還が免除される制度です。

貸与奨学金は、将来ご自身で返還が必要です

延滞すると・・・

- **延滞金が発生（年3%）**
- **本人、連帯保証人等へ文書・電話で督促が届く**
- **個人信用情報機関へ登録される**
（クレジットカードの利用制限・携帯電話の割賦購入契約の制限等返還完了後も5年間削除されません。）
- **裁判所を通じた法的措置（給与や財産の差し押さえ）**

返還が難しい場合の救済制度があります

在学猶予

貸与終了後も在学する場合（進学含む）は、申請により返還が猶予されます。申請を行わないと、在学していても返還が開始され、口座の状態によっては延滞状態になることがあります。

減額返還

申請が認められると、毎月の返還額を減らすことができます。

返還期限猶予

申請が認められると、返還期限を延ばすことができます。

本当に必要ですか？貸与金額は適正ですか？

日本学生支援機構が提供する奨学金貸与・返還シミュレーションを活用し、
返還総額・返還期間をイメージしてください

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>



どの学校でいくら奨学金を借りたいですか？

奨学金の額は学校の種類や奨学金の種類で異なります
・「学校の種類」が選択されていません。

学校の種類

大学（学部） 短期大学 専修学校（専門課程）
 高等専門学校 大学院 一貫制大学院

奨学金の種類

第一種奨学金（無利息・貸与型）
 第二種奨学金（利息付・貸与型）
 併用貸与（第一種および第二種の両方の貸与を受ける）

※第一種奨学金にあわせて貸与を受ける入学時特別増額貸与奨学金（利息付）^[?]の貸与を受けたい場合は、「第一種奨学金」を選択のうえ、表示されるチェックボックスにチェックを入れてください。

貸与総額の計算方法

貸与期間と月額を入力する
 貸与総額を直接入力する

入学年度

入学時特別増額貸与奨学金 円

貸与明細

年 月～ 年 月 月額 円

※貸与月額についての説明はこちら（第一種奨学金、第二種奨学金共通）

入力された内容はこちらです

一 貸与情報1：大学（学部）【第二種奨学金】

入学年度	2024年
入学時特別増額貸与奨学金	なし
貸与利率	0.369 %
機関保証制度	利用する

■ 第二種奨学金

貸与明細				
始期	終期	月数	貸与月額	保証料月額
2024/4	2028/3	48	100,000	5,491
貸与総額			4,800,000 円	(保証料総額 263,568 円)

■ 定額返還方式により返還する奨学金

2048年9月に返還が完了します。

返還例：第二種奨学金

貸与総額	貸与利率	返還期間（年）
4,800,000 円	0.369 %	2028年10月～ 2048年9月（20年）
返還方法 ^[?]	返還額	返還回数
月賦返還	（通常） 20,786 円 / 月	240 回
	（最終） 20,754 円 / 月	
月賦半年賦併用返還	（通常） 10,393 円 / 月	240 回
	（最終） 10,312 円 / 月	
	（通常） 62,367 円 / 半年	40 回
	（最終） 62,397 円 / 半年	
		返還総額
		4,988,608 円
		4,988,949 円

シミュレーションTop

条件入力

貸与額・保証料
総額確認

返還終了年・
返還総額確認

3 貸与奨学金：(参考)返還シミュレーション②

例えば…

貸与

- ・第二種奨学金
- ・2024年4月～2028年3月まで (4年間)
- ・貸与月額：80,000円
- ・利率固定方式(2024年3月貸与終了者の利率で計算)
- ・機関保証



返還

- ・貸与総額：3,840,000円
- ・月々の返還額：17,568円 (月賦返還)
- ・返還完了時期：2048年9月 (返還回数240回)
- ・返還総額：4,126,365円 (月賦返還)

一 貸与情報1：大学（学部）【第二種奨学金】

入学年度	2024年
入学時特別増額貸与奨学金	なし
貸与利率	0.905 %
機関保証制度	利用する

■ 第二種奨学金

貸与明細				
始期	終期	月数	貸与月額	保証料月額
2024/4	2028/3	48	80,000	4,392

貸与総額 3,840,000 円 (保証料総額 210,816 円)

<ご注意事項>
来年度以降に貸与が開始される奨学金の保証料については、今年度の保証料を目安として表示しています。

すべての貸与総額の合計額 3,840,000 円

■ 定額返還方式により返還する奨学金

2048年9月に返還が完了します

返還シミュレーション結果<貸与情報ごと>はこちらです

一 貸与情報1：大学（学部）【第二種奨学金】

入力された貸与情報の内容

入学年度	2024年
入学時特別増額貸与奨学金	なし
貸与利率	0.905 %
機関保証制度	利用する

■ 第二種奨学金

貸与明細				
始期	終期	月数	貸与月額	保証料月額
2024/4	2028/3	48	80,000	4,392

貸与総額 3,840,000 円 (保証料総額 210,816 円)

返還例：第二種奨学金

貸与総額	貸与利率	返還期間（年）
3,840,000 円	0.905 %	2028年10月～2048年9月(20年)

返還方法 ^[?]	返還額	返還回数	返還総額
月賦返還	(通常) 17,568 円 /月	240 回	4,216,365 円
	(最終) 17,613 円 /月		
月賦半年賦併用返還	(通常) 8,783 円 /月	240 回	4,217,057 円
	(最終) 8,986 円 /月		
	(通常) 52,723 円 /半年	40 回	
	(最終) 52,737 円 /半年		

➡ご自身の生活費や奨学金の用途をよく検討し、「借り過ぎ」のないようにしてください。

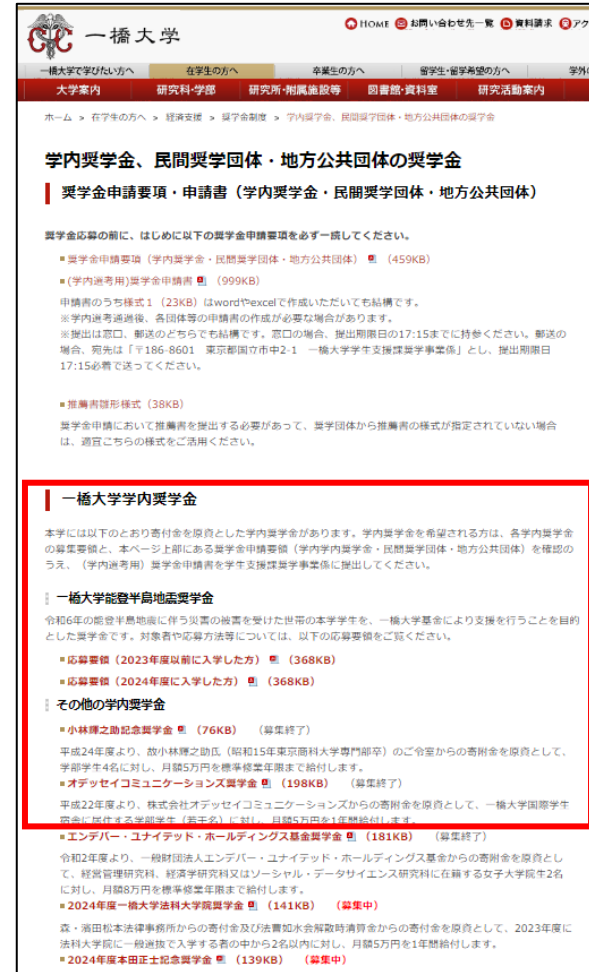
4 学内奨学金

- 本学には寄付金を原資とした学内奨学金があります。
- 申請資格等は奨学金により異なりますが、応募の〆切4月上～中旬に集中します。

奨学金名称	対象者	採用人数	支援内容
小林輝之助記念奨学金	学部学生	4名	月額5万円を標準修業年限まで給付
オデッセイコミュニケーションズ奨学金	一橋大学国際学生宿舎に居住する学部学生	若干名	月額5万円を1年間給付
一橋大学能登半島地震奨学金	令和6年能登半島地震に伴う災害の被害を受けた世帯の学生	若干名	応募要領参照

希望者は本学ウェブサイトで奨学金の内容・応募資格・申請方法等を確認し、必要書類をご準備のうえ、申請してください。

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/minkan.html>



- 民間奨学団体や地方公共団体が様々な奨学金（給付型・貸与型）を募集しています。例年100以上の団体の募集があり、**200名程度**が受給しています。
- **奨学金の募集は3～5月に集中し、特に4月初めからピーク**となります。
- 募集方法別に、以下の3種類の奨学金があります。

①直接応募

- 大学を通さずに、希望者が奨学団体等に直接応募します。
- 全国から不特定多数の学生が応募するため、**非常に高倍率になることが多い**です。

②大学推薦
(学内選考なし)

- 基準を満たす申請者を大学で取りまとめて一括で推薦します。

③大学推薦
(学内選考あり)

- 申請者について学内選考を実施した上で、選考通過者を大学が奨学団体等へ推薦します。
- **本学は多くの奨学団体から指定校として推薦枠が配分されており、①②の奨学金に比べて採用される可能性が高い**です（応募人数がその奨学金に対する推薦枠数に満たない場合は、学内選考のフローをスキップして推薦できるケースもあります）。

- **本学は大学の規模に比して募集が多く、特に学部生向けの③大学推薦(学内選考あり)の奨学金は、例年競争率が低い傾向にあります。**

※③大学推薦（学内選考あり）の奨学金は、併願も可能ですが希望順位は考慮できません。

また、学内選考を要する奨学金と学内選考を要さない奨学金の両方に採用され、

かつ、そのいずれかが併給を認めていない場合は、原則として学内選考を要さない奨学金を辞退していただきます。

①学内・民間団体奨学金ウェブページ

①以下URLから本学ウェブサイトを開く

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/minkan.html>

②申請要領を確認する。

- ・申請前の注意事項や、応募方法(直接応募・学内選考有無等)ごとの申請についてご案内しています。

③各奨学金の応募要領・募集状況を確認する

- ・情報は随時更新されます。
- ・採用基準や支援条件は様々ですので、ご自分に合ったものを探してください。

④申請に必要な書類を準備する

- ・必要な書類は申請する奨学金によって異なります。
- ・準備に時間のかかる証明書類が必要なこともありますので、期限に余裕をもって準備してください。

⑤申請する

- ・希望する奨学金の指定の方法で申請してください。〆切は厳守です。

一橋大学

学内奨学金、民間奨学団体・地方公共団体の奨学金

奨学金申請要項・申請書（学内奨学金・民間奨学団体・地方公共団体）

奨学金応募の前に、はじめに以下の奨学金申請要項を必ず一読してください。

- 奨学金申請要項（学内奨学金・民間奨学団体・地方公共団体） ■（459KB）
- （学内選考用）奨学金申請書 ■（999KB）

申請書のうち様式1（23KB）はWordやExcelで作成いただけます。
 ※学内選考通過後、各団体等の申請書の作成が必要な場合があります。
 ※提出は窓口。締切のどちらでも結構です。窓口の場合、提出期限日の17:15までに持参ください。締切の場合、宛先は「〒186-8601 東京都国立市中央2-1 一橋大学学生支援課奨学事務係」とし、提出期限日17:15必着で送ってください。

- 推薦書様式（38KB）

奨学金申請において推薦書を出す必要があつて、奨学団体から推薦書の様式が指定されていない場合は、適宜こちらの様式をご活用ください。

民間奨学団体・地方公共団体の奨学金

民間奨学団体や地方公共団体による奨学金には、大学を通して応募するものと、団体に直接応募するものがあります。奨学金の内容（給付/費との別・金額・期間等）・応募資格・採用基準等は団体によって異なります。例年100以上の団体の募集があり、200名程度が受給しています。
 希望者は以下にて奨学金の内容・応募資格・申請方法等および、ページ上部の「奨学金申請要項」を確認のうえ申請期限内に申請してください。
 奨学金の募集は3～5月に集中し、特に4月初めからピークとなりますので、早めにチェックしましょう。

- 2024年3月までに応募〆切の民間奨学団体・地方公共団体の奨学金
- 民間奨学団体・地方公共団体の奨学金公募一覧 ■（198KB）（2024/2/1 更新）
- 2024年4月以降に応募〆切の民間奨学団体・地方公共団体の奨学金
- 民間奨学団体・地方公共団体の奨学金公募一覧（学内選考なし） ■（173KB）（2024/1/19 更新）

学内選考を要しない奨学金は、本学学生に限らず全国の不特定多数の学生が応募するため、競争率が高くなります。奨学金を必要とする方は、後日掲載される学内選考を要する奨学金公募一覧も合わせて確認の上、応募の準備を行ってください。
 本学は、学生数に比して、多くの民間財団から指定校として推薦枠が授けられているため、学内選考のある奨学金の方が相対的に採用される可能性が高いです。
 ※学内選考を要する奨学金と学内選考を要しない奨学金の両方に採用され、かつ、いずれかの奨学金が供給を認めていない場合は、原則、学内選考を要しない奨学金の受給を辞退していただく必要があります。

②申請要領

④申請書類(学内選考用)

③民間団体等奨学金募集状況

※随時更新

民間奨学団体・地方公共団体奨学金:過去に募集のあった奨学金

- 2023年度に募集があった奨学金の一例です（全体版はウェブサイトに掲載しています）。
- 最新の募集状況は本学ウェブサイトでご確認の上、応募の時期を逃さないようにしてください。

奨学金名称	対象	給付 or 貸与	金額・ 期間等	併給可否			募集 時期
				「高等教育の 修学支援新制度」	JASSO 貸与奨学金	その他	
小原白梅育英基金	学部1年	給付	月額50,000円を標準修業年限まで	△ 授業料免除のみ 利用可	○	×	4月上旬
阪和育英会	学部生	給付	月額30,000円を標準修業年限まで	○	○	○	4月上旬
中山報恩会	学部1～3年	給付・ 貸与 併用	月額42,000円を標準修業年限まで ※うち12,000円は貸与（無利息）、 30,000は給付	○	○	×	4月上旬
伊勢丹奨学会	商学部・経済 学部の1年	給付	月額30,000円を標準修業年限まで	○	○	○	4月中旬
檉山奨学財団	学部1年	給付	月額60,000円を標準修業年限まで	△ 授業料免除のみ 利用可	×	△ 学内奨学 金との併 給は可	4月中旬

- 貸与奨学金を利用する場合、民間奨学団体等の給付型奨学金を獲得できれば、貸与金額（＝将来の返還額）を減らすことができます。

• 大学独自の授業料免除制度

- 以下に該当する方は、学生支援課にお問合せください。
(「高等教育の修学支援新制度」による授業料免除とは別枠の支援で、非常に限られた方を対象としています。)
前期分の申込締切は**4月18日(木)【厳守】**です。
 1. 入学前1年以内(または入学後)において、学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことによって授業料の納付が著しく困難である方。
※令和6年能登半島地震による災害に被災した世帯の学生は対象となる場合があります。ご相談ください。

• その他の制度について

- 学生の皆さんが利用可能な学内外の経済支援制度についてこちらでまとめています。
詳細 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/scholarship/2024/2024notice/programs.pdf>
- その他、新しい制度等は、随時、CELS等でご案内することがあります。

本学ウェブサイト

- 経済支援全般 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/financial.html>
- 「高等教育の修学支援新制度」 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/tuitionsupport.html>
- 日本学生支援機構 貸与奨学金 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>
- 学内奨学金、民間奨学団体・地方公共団体の奨学金 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/minkan.html>
- 困難な状況におかれている学生等が利用可能な主な経済支援制度等のご案内 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/scholarship/2024/2024notice/programs.pdf>

学外ウェブサイト

- 奨学金を希望する皆さんへ／奨学生となった皆さんへ（動画）（日本学生支援機構） <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/movie.html>
- 進学資金シミュレーター（日本学生支援機構） <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

奨学金その他経済支援に関わる連絡は、大学Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）宛に行います。

- **メールを定期的に確認する・普段使用するアドレスに転送する**設定を行うなど、重要な連絡を見逃さないようにしてください。
- 書類不備があったときに連絡することもあります。緊急時はこちらで把握している携帯番号にかけることもあります。
- **大学からの連絡を見逃したり、手続きを怠ったりした場合の不利益については救済できません。**

一橋大学学生支援課奨学事業係（国立西キャンパス本館1階） ※窓口は月～金（祝日を除く）8:30～17:15

Tel : 042-580-8139 e-mail: